

報道関係者 各位

平成27年11月26日  
【照会先】  
高知労働局 労働基準部健康安全課  
課長 掛水 敏光  
安全専門官 梅原 俊明  
(直通電話) 088 - 885 - 6023

## 年末労働災害ゼロに向けて 高知労働局長建設現場パトロールの実施について

高知労働局(局長 伊津野信之)では、これからの年末の時期、輸送量の増大や建設工事の輻輳、また保守点検等の非定常作業が多くなるなど、通常期に比べて慌ただしい時期となることから、労働災害発生の危険性が増大します。そのため、労働災害ゼロで明るい新年を迎えることができるよう、労働災害防止の気運を高めることを目的として、局長による建設現場の安全パトロールを実施します。

1 日時 平成27年12月2日(水) 午前10時00分から午前11時00分

2 パトロール先 川田建設株式会社 施工  
高知空港 IC 高架橋上部工事  
工事現場 南国市田村地先

3 工事概要 「資料番号1」のとおり

4 高知労働局パトロール参加者  
・高知労働局長、高知労働局労働基準部健康安全課長  
・高知労働基準監督署長 ほか

5 スケジュール  
・午前9時50分に工事現場の朝礼広場に集合。  
・午前10時15分頃から、工事現場内のパトロールを実施。  
・パトロール後、朝礼広場に戻り講評を実施。  
・午前11時00分パトロール終了(予定)。

6 その他  
集合場所は、「資料番号2」の案内図にある朝礼広場となっておりますので、お間違えのないようにお願いします。また、注意事項をお読みください。

取材をお待ちしております。事前の申し込みは不要です。

本年度は、平成 25 年度～平成 29 年度までの5か年間で推進している「高知労働局第 12 次労働災害防止計画」(資料番号3参照)の3年目に当たり、本計画では、建設業を死亡災害など重篤な災害が多発する重点業種と位置づけ、諸対策に取り組んでいます。

高知県内の建設業における平成 26 年の労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は 155 人(対前年比 - 22 人)で、うち死亡者数は 4 人(同 - 1 人)。今年に入ってから 10 月末速報値で、休業 4 日以上の死傷者数は 119 人(対前年同期比 + 5 人)、うち死亡者数は 2 人(同 - 1 人)となっています。(資料番号4参照)

特に建設業における労働災害では、重篤災害につながりやすい「墜落・転落」によるものが全体の約 4 割を占め、死亡災害も発生していることから、このような憂慮すべき状態に対応すべく、局長自らが効果的な墜落・転落災害防止対策の実施に重点を置いてパトロールすることにより、「経営トップと労働者が一体となって自主的な労働災害防止活動の着実な実行を図り、ゼロ災害を達成する」ことなどについて高知県内の建設関係者に広くアピールします。

なお、労働局長パトロールの実施時期に併せて、労働基準部長パトロール及び県下の各労働基準監督署において署長パトロール等を実施します。

#### 添付資料

- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 1 工事概要                      | (資料番号 1) |
| 2 工事現場・集合場所 案内図             | (資料番号 2) |
| 3 高知労働局第 12 次労働災害防止計画       | (資料番号 3) |
| 4 平成 27 年(1 月～10 月)労働災害発生状況 | (資料番号 4) |

# 工事概要

- ▶ 工事名：平成27年度 高知空港IC高架橋上部工事
- ▶ 工事場所：南国市田村地先
- ▶ 発注者：国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所
- ▶ 施工：川田建設株式会社
- ▶ 工期：平成27年8月7日～平成28年3月31日
- ▶ 請負金額：202,176,000円(消費税含む)
- ▶ 概要：PC4径間連続ラーメン箱桁橋

橋長L=189.685m

径間長 = 33.8m+51.9m+64.5m+39.5m

有効幅員9.5m(暫定時)



工事現場・集合場所 案内図

・工事現場

工事場所：南国市田村地先（別紙「工事現場・集合場所 案内図」のとおり）

工事名：平成27年度 高知空港 IC 高架橋上部工事

施工業者：川田建設株式会社（担当者：吉岡・関）

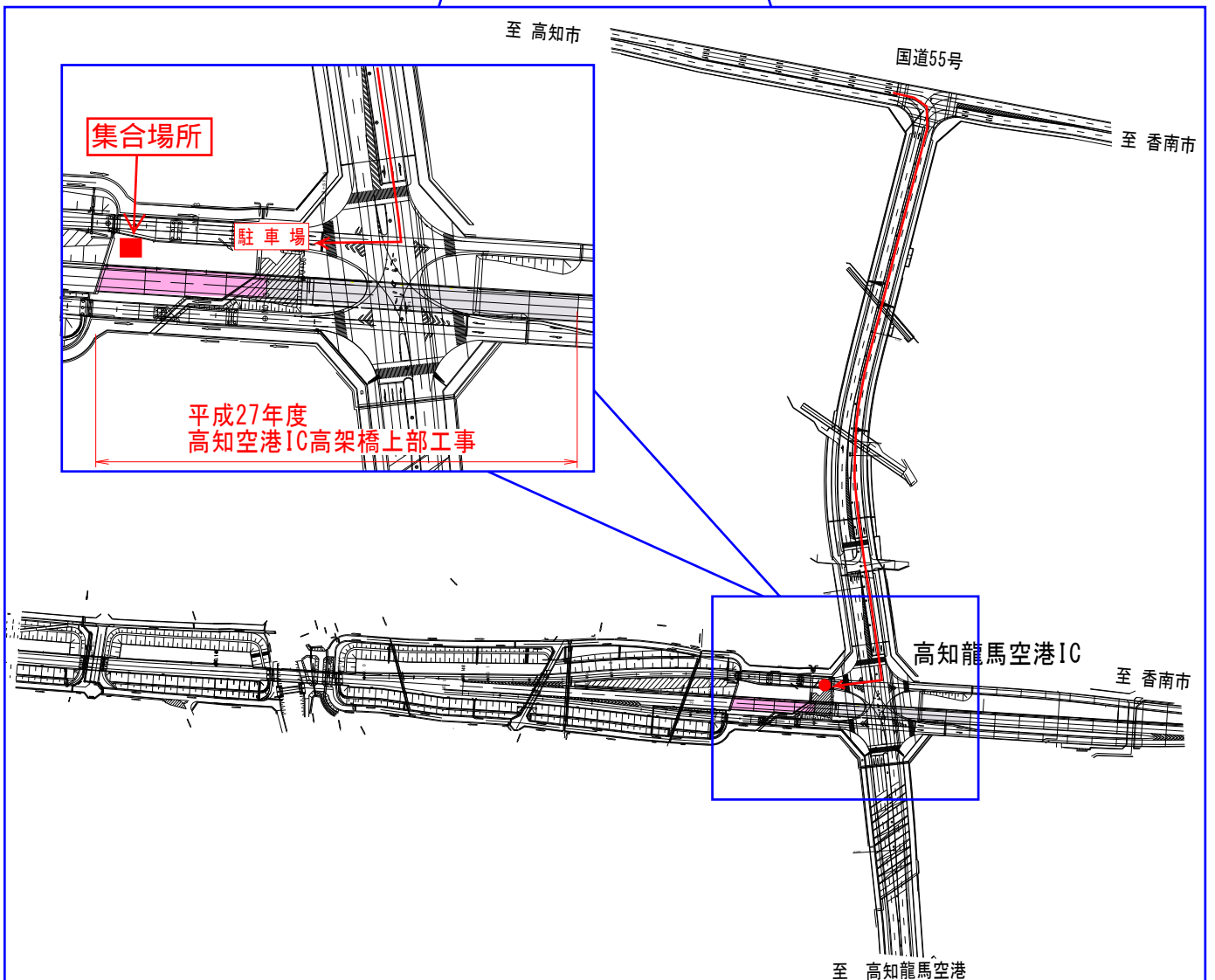
電話（090）2596-5499（吉岡）又は（080）5986-6078（関）

FAX（088）821-8302

注意事項：

- 1 工事現場駐車場付近に警備員等が配置されていますので、駐車場所については警備員等の指示に従ってください。
- 2 現場敷地内はヘルメットの着用が必要ですので、各自でヘルメットをご用意ください。（なお、現場に貸出用ヘルメットの用意はあります。）
- 3 雨天の場合もパトロールは実施しますが、大雨等の際は当日の天候の状況を確認し実施の有無を検討します。当日の実施有無の確認は高知労働局健康安全課（088-885-6023）まで問い合わせをお願いします。

# 工事現場・集合場所 案内図



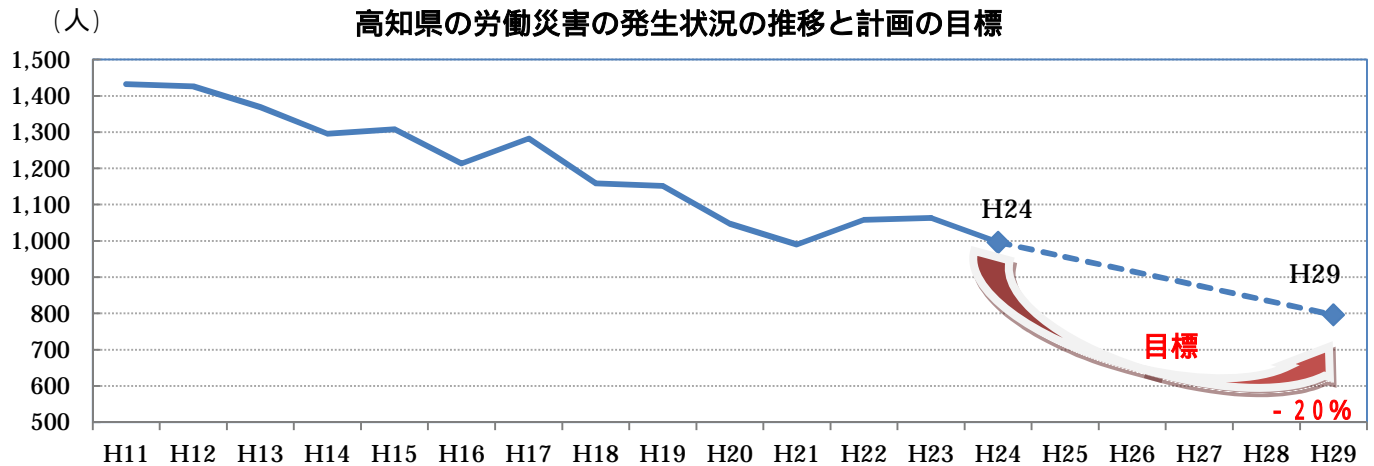
# 高知労働局 第12次労働災害防止計画

(平成25年度～29年度)

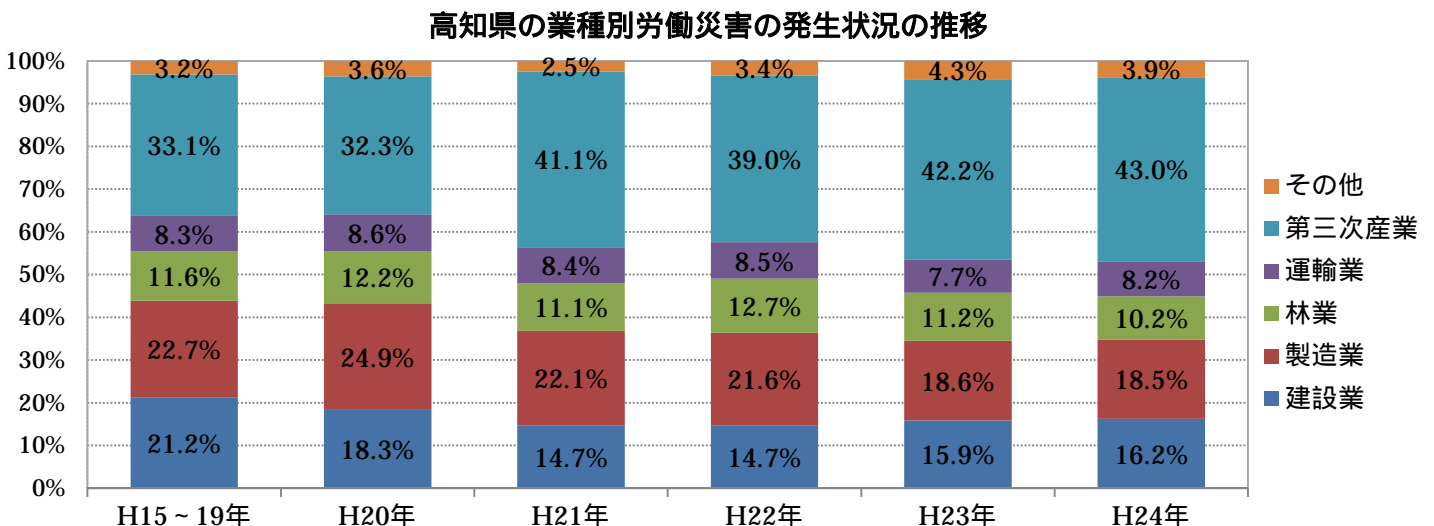
誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために

## 計画の主な目標

- 労働災害による休業4日以上死傷者の数を、平成29年までに平成24年(1,004人)と比較して、20%以上減少
- 年間の労働災害による死亡者の数を、平成29年までに過去最少人数(6人)より15%以上減少
- 12次防計画期間中の労働災害による死亡者の総数を、11次防計画期間中(平成20年から平成24年まで)の総数(49人)より15%以上減少
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
死亡者数	11	25	17	9	14	6	14	9	6	14
死傷者数	1,308	1,213	1,282	1,159	1,152	1,047	990	1,058	1,063	1,004



(出典：労働者死傷病報告)



## 重篤災害を減少させるための重点業種への対策

### 建設業対策

- ▶足場の設置、足場からの墜落・転落災害防止対策の推進
- ▶危険業務への有資格者の配置、安全装置の有効保持、立入禁止措置の徹底や誘導者の配置の指導
- ▶建設業労働災害防止協会高知県支部、発注者機関と連携を図り、労働災害防止活動の促進

### 製造業対策

- ▶はさまれ・巻き込まれ、転倒、墜落・転落災害の防止対策の推進
- ▶機械災害が発生した事業場における原因究明と機械設備の本質安全化
- ▶4 S活動（整理、整頓、清潔、清掃）の普及促進
- ▶事業場の安全衛生管理体制の確立
- ▶高知県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会等と連携を図り、労働災害防止活動の促進

### 林業対策

- ▶激突され災害防止対策の推進
- ▶「かかり木処理の作業における労働災害防止のためのガイドライン」の徹底
- ▶作業手順に基づいた適切な作業の遂行の徹底
- ▶チェーンソー、刈払機、高性能林業機械等の使用時の安全な作業方法の徹底
- ▶四国森林管理局、高知県との連携を図り、林材業労働災害防止協会高知県支部、各地区の森林組合等における活動に対する指導援助により、自主的な労働災害防止活動の促進

## 労働災害件数を減少させるための重点業種等への対策

### 小売業等に対する集中的取組

- ▶正規・非正規労働者の別を問わず、雇い入れ時における安全衛生教育の実施
- ▶大規模店舗・多店舗展開企業を重点とした労働災害防止意識の向上
- ▶バックヤードを中心とした作業の安全化  
危険個所の見える化、リスクアセスメント、KY活動等による危険の低減

### 社会福祉施設（介護施設）に対する集中的取組

- ▶安全衛生教育の徹底、4 S活動の徹底による転倒災害等の防止
- ▶介護機器の導入による腰痛予防、職場における腰痛予防対策指針で定める健康診断の普及・徹底

### 飲食店に対する集中的取組

- ▶転倒災害と切れ・こすれ災害の防止対策の推進
- ▶労働災害防止活動の取組事例集、安全衛生対策マニュアル等の作成

### 陸上貨物運送事業対策

- ▶荷役作業の労働災害防止対策の普及・徹底  
荷役作業における安全対策ガイドラインの周知・普及
- ▶トラック運転者に対する安全衛生教育の強化  
荷役作業の墜落・転落防止対策、荷の運搬中の労働災害防止対策の充実・強化
- ▶荷主等が管理する施設での労働災害防止対策
- ▶陸上貨物運送事業労働災害防止協会高知県支部と連携を図り、労働災害防止活動の促進

高知労働局第12次労働災害防止計画の内容は、高知労働局ホームページでご覧いただけます

お問い合わせ先	高知労働局(健康安全課) (088-885-6023)	
	高知労働基準監督署 (088-885-6031)	四万十労働基準監督署 (0880-35-3148)
	須崎労働基準監督署 (0889-42-1866)	安芸労働基準監督署 (0887-35-2128)

平成27年における労働災害発生状況(死亡災害及び休業4日以上)の死傷災害)

(平成27年10月末現在)(速報)

高知労働局

業種	平成27年(1月～10月)		平成26年(1月～10月)		平成25年(1月～10月)		対26年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	721	100.0	742	100.0	695	100.0	-21	-2.8
製造業	150	20.8	144	19.4	124	17.8	6	4.2
建設業	119	16.5	114	15.4	132	19.0	5	4.4
運輸業	63	8.7	63	8.5	71	10.2	0	0.0
陸上貨物運送事業	55	7.6	55	7.4	64	9.2	0	0.0
林業	63	8.7	79	10.6	65	9.4	-16	-20.3
第三次産業	301	41.7	318	42.9	275	39.6	-17	-5.3
商業	91	12.6	83	11.2	74	10.6	8	9.6
小売業	71	9.8	70	9.4	49	7.1	1	1.4
金融広告業	5	0.7	13	1.8	4	0.6	-8	-61.5
保健衛生業	69	9.6	79	10.6	65	9.4	-10	-12.7
社会福祉施設	34	4.7	47	6.3	29	4.2	-13	-27.7
接客娯楽業	57	7.9	54	7.3	51	7.3	3	5.6
飲食店	28	3.9	23	3.1	25	3.6	5	21.7
清掃業・と畜業	22	3.1	33	4.4	24	3.5	-11	-33.3
上記以外の事業	57	7.9	56	7.5	57	8.2	1	1.8
水産業	8	1.1	10	1.3	21	3.0	-2	-20.0
鉱業、農業、畜産	17	2.4	14	1.9	7	1.0	3	21.4

(注) ① 死傷者数は労働者死傷病報告(休業4日以上)による速報値で死亡者数を含む。② ( )内の数字は死亡者数を示す。





# 平成 27 年 死亡重大災害発生状況

(平成 27 年 10 月末日時点)

高知労働局

業種別発生状況 (死亡者数累計及び前年同期比較)

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成 27 年	1	0	2	1	0	0	0	1	5
平成 26 年	0	0	3	1	4	0	1	0	9
増減	+ 1	± 0	- 1	± 0	- 4	± 0	- 1	+ 1	- 4

注:「その他」は、農業・畜産業

番号	署別	発生日 (時刻)	業種	年齢 (性別)	事故の型 (起因物)	災害のあらまし
重災 1	須崎	27.1.4 (18:45)	製造業 (化学工業)	31 歳(男) 48 歳(男) 51 歳(男)	有害物等 との接触 (有害物)	製品製造機械の配管の詰まりを取り除く作業において、配管内からアルカリ溶液が噴き出し、3 名が顔や目等に浴び、薬傷を負った。
1	高知	27.2.20 (10:25)	建設業 (道路建設工事業)	56 歳(男)	墜落、転落 (移動式 クレーン)	道路改良工事において、ホイールクレーンで重さ 3.6 t の既製品の擁壁を吊り、旋回したところ横転し、道路から 3 m 下へ転落した。
2	高知	27.6.22 (21:30)	運輸交通業 (一般貨物自動車 運送業)	46 歳(男)	崩壊、倒壊 (その他の材料)	製紙工場で、トラックの荷台に設けられたスライドデッキ装置により、パーク(樹木の皮)を自動で地面に降ろしていた運転者が見当たらないので、捜索したところ、パークに埋もれているのを発見した。
重災 2	四万十	27.7.17 (15:10)	建設業 (道路建設工事業)	56 歳(男) 62 歳(男) 69 歳(男)	転倒 (掘削用機械)	道路の側溝改修工事において、掘削作業中ドラグショベルが横転し、運転者が転落した。また、近くに居た労働者 2 名にドラグショベルが接触した。
3	安芸	27.7.21 (不明)	農業 (農業)	62 歳(男)	墜落、転落 (その他の仮設 物、建築物、 構築物等)	終業時刻になっても帰って来ない労働者を捜索したところ、谷川で倒れているのを発見した。(畑に通じる山道の途中にある谷川に掛けられた丸太の橋を渡っていて足を滑らせ、橋の横の 3 m 下の滝つぼに墜落したものと推測される。)
重災 3	須崎	27.7.29 (9:00)	建設業 (道路建設工事業)	62 歳(男) 32 歳(男) 16 歳(男)	墜落、転落 (不整地運搬車)	道路工事において、不整地運搬車を運転中に操作を誤り道路から谷へ転落した。また、その前方を歩いていた労働者が、不整地運搬車を避けようとし 1 名は谷へ転落、1 名は転倒した。
4	高知	27.8.31 (13:50)	建設業 (道路建設工事業)	56 歳(男)	激突され (立木等)	道路復旧工事において、支障木(杉、胸高直径 64cm)の幹にワイヤロープを取り付けチルホールで山側に控え、チェーンソーで伐倒していたところ、予定と違う方向に倒れ激突された。
5	須崎	27.10.5 (17:00)	製造業 (セメント・同製品 製造業)	49 歳(男)	崩壊、倒壊 (その他の材料)	フォークリフトを用いコンクリート製品(側溝の蓋)を積み上げる作業をしていた労働者が、フォークリフトの前で、積み上げた製品が崩れ下敷きになった。

注: (1) 番号欄において、数字のみのものは死亡災害、「重災」が付されたものは重大災害(休業、不休を問わず一時に 3 人以上が死傷した災害)を表す。

(2) 業務上外、調査中のもの等を含む。

業種別・事故の型別労働災害発生状況（平成27年）

事故の型 業種	（平成27年10月末現在）（速報）										高知労働局										
	1 墜落・転落	2 転倒	3 激突	4 飛来・落下	5 崩壊・倒壊	6 激突され	7 はさまれ・巻き込まれ	8 切れ・こすれ	9 踏み抜き	10 おぼれ	11 高温・低温物との接触	12 有害物等との接触	13 感電	14 爆発	15 破裂	16 火災	17 交通事故（道路）	18 交通事故（その他）	19 動作の反動・無理な動作	90 その他	99 分類不能
全産業	133 (5)	143 (-9)	26 (0)	39 (-11)	9 (5)	66 (4)	84 (20)	63 (-7)	2 (-1)	0 (0)	24 (-17)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	43 (-4)	2 (-2)	76 (-7)	5 (0)	0 (-1)	721 (-21)
製造業	14 (-4)	28 (9)	6 (2)	12 (-1)	3 (1)	16 (4)	38 (9)	13 (-2)	0 (-2)	2 (-13)	2 (2)	2 (2)			1 (1)	4 (3)	1 (0)	10 (-3)			150 (6)
建設業	47 (1)	6 (-7)	1 (-2)	11 (-4)	4 (2)	16 (10)	10 (3)	11 (-2)	2 (2)	4 (2)	2 (2)	2 (2)				1 (-2)	0 (-1)	4 (2)	0 (-1)		119 (5)
運輸業	21 (3)	7 (-2)	4 (-1)	3 (2)	1 (1)	4 (1)	7 (1)			0 (-2)						4 (-2)	0 (-1)	12 (1)	0 (-1)		63 (0)
林業	4 (-1)	18 (4)	2 (1)	4 (-5)	1 (1)	15 (-11)	5 (3)	11 (-8)		1 (0)						0 (-1)		2 (1)			63 (-16)
第三次産業	42 (2)	81 (-12)	12 (-1)	7 (-3)		12 (0)	20 (5)	22 (1)	0 (-1)	17 (-3)	0 (-1)	0 (-1)			1 (0)	34 (-2)	1 (0)	48 (-4)	4 (3)	0 (-1)	301 (-17)
水産業		1 (-2)		0 (-1)		1 (0)	3 (-1)	3 (2)													8 (-2)
鉱業、農業、畜産業	5 (4)	2 (1)	1 (1)	2 (1)		2 (0)	1 (0)	3 (2)		0 (-1)								0 (-4)	1 (-1)		17 (3)

（注）① 労働者死傷病報告（休業4日以上）による死傷者数で死亡者数を含む。②（）内は前年同期と比較した増減数。